

第8回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成24年9月4日掲載)

1 日 時 平成24年8月7日(火) 午後1時30分～3時45分

2 場 所 県庁本館 特別会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 赤岡直人、石川恵、乙黒泰樹、岸本千恵、栢謙一、窪島紀人、河野木綿子、
興水豊、五味武彦、斉藤至、清水學、清水義富、寺崎弘昭、原功三、依田正司
(事務局) 教育委員長、教育次長、義務教育課長、高校教育指導監、
新しい学校づくり推進室長、教育委員会事務局主幹
新しい学校づくり推進室室長補佐、高校改革担当(4人)

4 傍聴者等の数 11人

5 会議次第

○ 第8回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

(1) 公立高等学校入学者選抜制度の検証について 【公開】

7 議事の概要

(1) 議題「公立高等学校入学者選抜制度の検証について」

(議長)

それでは、次第に沿って議事に入らせていただく。「公立高等学校入学者選抜制度の検証について」が諮問されている議題であるが、議事の最初は全県1学区制について、資料が用意されているので説明をもらう。この際大事なことは、平成17年度に高等学校入学者選抜制度審議会の答申で全県1学区制になり、現行の入試制度になっているが、この答申の概要について説明もらえればと思う。

では、事務局から説明をお願いします。

(事務局：全県1学区制について、資料により説明)

(議長)

ただいま全県1学区制に説明等がありましたが、質問等がありましたらお願いします。

(委員)

資料P3の満足度であるが、生徒、保護者ともに前期・後期・再募集の入試別に満足度をとっているか。

(事務局)

とっていない。

(委員)

資料P3の満足度であるが、普通科の高1で77.8%が満足、普通科の保護者の88.5%が満足している。高い満足度であるが、満足していない者が22.2%はいる。その理由が何か調査しているか。専門教育学科などは既に全県1学区であった。普通科が全県1学区になり、学区制に絡めて不満なのか知りたいが、データはあるか。

(事務局)

そのように理由を問う形式ではアンケートをとっていない。

(委員)

アンケートの中では担任の先生が対象になっているものがあるが、入学者選抜の資料出願条件A・Bの具体的な記述が各高校間でかなり差がある。そういったことで、生徒を指導するに当たっての、高校を選ぶ指導をする側の先生の声は是非知りたい。条件を見ながら生徒を指導する上で高校を選ぶ側の声、「わかりやすいとか、わかりづらいとか」そういったものを具体的に聞きたい。

(委員)

県教委から出される資料を基にして、生徒にいろいろな形でその学校をより具体的に捕まえられるようにしている。校内で説明会をしたり、保護者も一緒に参加したり、各高校の学校説明会には積極的に出席させるなどして、その学校にはどのような歴史をもっており、どのような特徴があり、その学校の望んでいる生徒像など、かなりきめ細かく進路指導する。

この後の問題点(の議論)と絡めて発言するが、そのような形で絞っていったって、例えば前期条件Aと形になるが、その学校で合格者がでた時に合格者の中で違ってくることがある。その部分で「あれ？」ということが、今の入試ではかなりあると思う。

(議長)

「合格者の中で」とはどういうことか？

(委員)

高校が違うということもあるが、中学校では、中学校の教育課程の中で絶対評価をしながら全体の生徒の評価を出していく。高校の前期入試の条件Aを受ければ、その子の合否を判定する高校の評価基準があるが、その評価基準と高校にギャップではないが混乱と思われることがおこっている感がある。学校自体が違ってくるが、中学校の教育課程の評価の中では、同じような習熟度であった生徒が、A・B違う学校の前期の条件Aの入試を受けた時に、結果として、「普段は〇〇だったのに」ということがおこってくる。中学校ではかなりきめ細かく指導している。

(議長)

後半の部分は、むしろ次の前期・後期入試という今の制度でどのような改善の必要性があるかという議論になる。その前のところはよいか。つまり、このような資料なり、高校側の特色、それから前期募集のこんな形で公表された資料があるが、それをどのように中学校で利用している、あるいは利用できているか、そこのところはどうか。

(委員)

保護者の立場からもう少しこういうことを言ってもらいたいところは、前期落ちるとするのは、生徒にとっても精神的なショックがあって、後期にむかっていくところで、難しいというところでどうしても安全なところという感覚になる。このようなことを含めて平等な機会を与えてくれる前期は、例えばスポーツでがんばっている生徒にとっても、また、日頃勉学でがんばっている生徒にすごくふさわしいとは思いつつも、基準が難しいので、先生たちが指導する上でも指導を受ける側も保護者も、はっきり言って現実是非常に難しいのかなと思った。この

資料を読んで、各校で記載量が異なったり、条件A・条件Bそのものを見ると結構分かりづらいような気がするので、そういった部分やその声、また後半部分に進んでもっと議論されていくと思うので、もう少し別の方の意見を聴きたい。

(委員)

資料P 1 2では、高校の先生で「よくない」の回答が多いのだが、その理由は何か。

(委員)

6割はそれでも肯定していると理解してもらって良いと思う。後で話題になると思うが、先程の説明の中では、「高校における格差というものはそんなに大きなものではない」、という話であったが、それとの比較、例えば普通科の中においても、ある程度そういうもの（格差）は出てきている。それを大きいものとするか判断はいろいろあると思うが、その中で下位に属する教員たちがこの制度をよしとするかどうかになると否定的になる可能性はあるかな、とは思っている。この辺は、はっきり調査をしているわけではなく想像の段階である。

(委員)

この後説明があるいわゆる「序列化」と絡んでくると思う。資料P 2 0の全県1学区になって、地域の生徒でどれだけ動きがあったかの説明で、学区で見た時にかつて小学区・中学区、小学区総選があったとして、山梨県は地理的にいって学区そのものを無くしてもそんなに動きはないと思う。極端な話をすれば、富士北麓地方の子が、例えば韮崎学区へ、よほど何か違う要素があれば別だが一般的に普通科を志望した場合は、そんな大きな動きはおそらくないだろうと思う。この資料からもあまり読み取れない。しかし、旧学区の中で、これは地域差が特徴のあるところで、例えば富士北麓学区だと普通科は絞られてくる。そこで起こる「序列化みたいなもの」の中で、この後この場で検討する内容の現象が出ているのではないかと。そこで勤める高校教員たちの一つの評価が、全県1学区と絡んで「我が校は・・・」というものもあるかなという思いがする。

(委員)

最初の議題の全県1学区について、この資料でみると概ね肯定的というが、昨年からの中高一貫校の議論で、この全県1学区の矛盾がでていたのではないかとということで、これを是非議論したいということで今回の議題にあがっている。この資料を見ると資料P 1 2の質問に尽きると思うが、とらえ方が、中3・高1で「よくない」「あまりよくない」の比率が合わせても2%~7%程度であるが、保護者になると開きがあって3%~16%、教員になると中学校教員で開きが4%~12%、高校教員になると非常に高くなる。この辺の「よくない」「あまりよくない」の原因が全県1学区を考える上で重要なことだと思うので、もう少し現場の生の声を聞く機会があればありがたいので、要望する。もう1点、資料P 2 0の資料②、「出身地域と同じ地域の高校に進学した生徒の割合」。これが全県1学区になった時の矛盾点の一つの数字の現れという議論が昨年あった。先程意見にあった峡北地域や東部地域（上野原地域）、富士北麓地域は、平成18年度と比べても、地域差があってそう大きく動いていないのだが、問題なのは学校が集中している甲府地域に、平成18年度当時は87%、約10人中9人近くが地域に通っていたものが、直近の24年度では生徒75%、4人に1人は甲府以外のところに通っている結果である。この中の最たるものが峡南地域で、18年度当時は8割方の生徒が地域に行っていたが、24年度になると63%まで下がる。数字的には、この峡南地域や峡東・南アルプス・甲府と大きく動いている。先程の説明ではある程度想定範囲内との説明であったが、この甲府と峡南とでは意味合いが大きく違う気がする。峡南の生徒が甲府地域に通学するようになった、結果として峡南地域から離れて甲府に行くようになったというのは頷けるが、甲府の生徒が甲府以外に通っているのは、同じように地域を離れるとしても意味合いが違うと思う。その辺の満足度が生徒はどう思っているか、保護者はどう思っているか、というところが論点になると思う。これについて、数字的裏付けだけでなくもう少し突っ込んだところがな

いと、と感じている。意見というか要望というかである。

(委員)

18年度と24年度を見ると、甲府と南アルプス、南アルプスは14.2%減っている。この子供たちはどこへ移動したのか調べてみる必要がある。例えば甲府へ行った。甲府へ行ったから甲府の子供たちが減ったということもあるだろうし、私立へ行ったかもしれない。この視点は調べてないと思う。(事務局 ない。)その動きによって、「全県1学区がよかったか」ということになるのではないか。一番大きいのは先程からの議論にある峡南。峡北でいうと約84%であるから、100人のうち16人がどこかへ行っている。その16人はどこへ行ったか。解釈の仕方によっては、子供が自主的に選んでよそに行ったというよい面もあると思う。その辺はこの子供たちの動きを見て判断していく必要がある。当然、動くのは違う学区の希望校へ自分が希望して行ったからの理由であれば、この全県1学区のよい部分である。

(議長)

そこは満足度で、資料編のP3、少なくとも当事者である高1が当然満足したという点で、その割合では8割は確保されている。それとの相対的に関連で地域からのいわゆる「流出」、変化した度合いが起きうる範囲内かどうか、制度変更としては起きうると考えた範囲内といわないかの分かれ目と考える。ただ委員の発言にあった、峡北の場合はほぼ変わらない、そもそもが86.7%で、(全県1学区以降も生徒がほとんど地域の学校に通い、)2%しか変動がない。峡南・南アルプスの動きをどう見るかということだと思う。

(委員)

先程の委員の意見にあったが、調査した時に、さらに例えば今の議論の出身地域と同じ地域の高校に進学した割合、それから入試の中身によって入学した後の満足度を追ってもらったりしてもらいたいと思う。これはこの後の議論の中で調査した時のことが生きてくると思う。これを踏まえた上で、委員の意見であるが、かなりシビアな発言をすると、旧学区によって、大分全県1学区になった後の様子は変わっている。地理的な条件などで、全県1学区になってもおよそ(生徒は)地域の学校という状況(の旧学区)もあるし、交通の利便性とかいわゆる進学校との評判などいろいろな条件のなかで、「自転車や電車で通えるならば」という要素もかなりある。そのような観点で見えていくと、単なる峡北地域や甲府地域だけではなく、(その地域の)高校間の中の動き、それがさらにこの後話題になる「序列化」と絡んでくると思う。小学区・総選は、もともと極端な学校間格差の是正や地域の教育であり、それをはずしたのだから、当然その部分のリバウンドというか、それは出てくるのではないか。ただ、一つの要素として、中学校のサイドでいうと、甲府地域は減っているが、中学校の進路指導の具体性でいうと、甲府地域とそれ以外の地域では、進路指導の資料の取り方やサンプルなどの情報が別になっている。仮定の話をしてはいけないが、もし同じ資料で同じ進路指導をすると、甲府地域で甲府地域の学校に行っていない生徒はおそらく増えると思う。峡東地域や南アルプス、韮崎、市川は甲府へ充分通学圏内であるので、おそらく進路指導の資料を同じでやると、甲府の子供が甲府にいけない状況がかなり出てくるのではないか。

(委員)

資料P9、中学校3年生の入学希望高校の地域と高1の在籍高校の地域の資料であるが、この説明をお願いしたい。中3生徒が地域内の高校へ進学する希望が減っているということか。

(事務局)

下段の表であるが、平成22年度の中3で地域内の高校を希望している生徒は73.1%である。この生徒は23年度高1になる。高1の数字を見ると、高1の地域内の高校に在籍する生徒は75.8%である。中3の時に73.1%が地域内の高校に進学を希望したが、現実高1になって地域内の高校に在籍しているのは75.8%である。中3の地域内高校の希望が

73%が65%になったのではなくて、73.1%の希望が75.8%の結果になったということである。地域外についても同様の見方である。

(議長)

平均して75%くらいの生徒が結果として地域内の高校に進学しているというデータとのことである。

(委員)

このアンケート等を見る限り、全県1学区になったことは評価が高くて、良かったのではないかと考えている。先程来いろいろな課題が出てきているが、導入時のキャッチフレーズが「行ける学校から行きたい学校へ」であった。全県1学区になったことにより、行きたい学校に行けるようになった。先程、地域というのも、地域からよい意味で学区の外に出て学校に通う子供もかなりいると思うし、逆にそれによっではじき出された子供、これまで学区があった時にはそこにいけていたがいけなくなってしまった子供、そこが問題になってくると思うが、その子たちのケアをどうしていくかと思うのだが、ケアしていく部分は、この後の入試制度をどうしていくかということに、今の制度の中では受検回数を増やすとか、特性・希望に合わせてということが出てくると思うのだが、そういうところでどのようにケアしていくかが大切ではないかと思う。全県1学区については、子供たちの満足度などを見る限り、概ねいい方向に進んでいるのではないかと感じる。

(議長)

いろいろな意見を伺っていると、いろいろあるなと感じるところであるが、司会としては、この諮問を受けた「入学者選抜制度の検証」の議題について、これを二つに分けて行った方がよいだろうということで、まずは昨年度にでた全県1学区にしたことの検証を入れないといけないということで、今日は前半に組み込んだ形で議論いただいている。それはそれとして、委員の意見にあったとおり、当事者である生徒の満足度がこれだけ高くある。またP20の資料は昨年度一度出した資料であるが、今年度全県1学区について議論しなければいけないことは分かっていたので、あらかじめ事務局にもう一度用意してもらった。実際に、総選のような形で割り振りをやれば地域からでていかないのが原則であるが、にもかかわらず南アルプスでは既に45%くらいは出ていっているのだから、それは地域特性があるのだと思う。地域の配置だけでも大体そうなるかと思う。それで他のところも当然少しずつ目減りが総選でも、もともとあったわけである。それともう一つは総選では、学区内の格差というのは、抽選のように上から順番に割り振っていたので、学区内格差はない。それを制度として全県1学区にした場合には、かなりの変動があるというのは、これは前提であった。そのかなりの変動が許容範囲に収まっているのか収まっていないのかは、マクロの制度設計の話であるので、そこはかなりの深刻な事態が起きていなければ、検証としては、とりあえず今のところひどいことにはなっていないというかたちで推移させながら次のステップを踏むということになるのではないかと思う。そうすると、前段のところ、全県1学区そのものに今手を付けるか、その見直しまで今入るか、そういう検証の結果になるかどうか委員のみなさんに判断してもらいたい。

私自身は、全県1学区の制度自体は、制度設計上はうまくいっている許容範囲内で収まっていて、むしろマクロ的にはうまくいっているのではないかと思うのだが、これは委員のみなさんに議論いただきたい。その論点に絞った形で前段の結論を付けてみたいがいかかがか。

(委員)

本編P2に概要図があるが、全県1学区についての全体像で、真ん中の網掛けの部分で全県1学区の課題等が区分されている。なぜそこまで行ったかということ、先程の議論にあったとおり、「全県1学区についてはある程度満足度があり、理解していただいているから」。そういう前提で「今度は課題に対してどう対応するのか」になると思う。この概要図に沿った形で進めていくのが本来の姿かなと思う。

もう一つ、先程から出身地域の話が出ているが、南アルプス地域は、ほとんど甲府の外回りであって、感覚的には南アルプスという感覚よりも甲府と団体という意識である。おそらく峡東地域や市川など周辺地域は、盆地の甲府と同じ認識の中で動いていると思う。そのあたりを考慮すると、ここはあまり考えない方がよいと感覚的に思う。

(委員)

地域の交通利便性が全県1学区による地域から出ていける生徒に関係していると思う。峡南地域は身延線があるので、外にも出やすいし逆に外からも来やすい環境である。全県1学区になってからの極端な数字の変化に表れているのだと思う。

(委員)

全県1学区について、先程発言させてもらったが、ある昔の実態があって、それに対して小学区総合選抜があって、希望が通らないというような経過を踏んで出てきたものであるから、ここで検討しているからといって次のものが出てくるとは思わない。全県1学区については、さらに今後いろいろな資料をつくって検討していくことが大事。ただ1点、おおむねよいという結論になったが、小学区・総選の地域がかなり生きていてそれがまだ下地になっていることや、地域から遠くにあまり動きがない地理的な条件もある。もう一つ繰り返しになるが、進路指導対策協議会が中学校にあって、そこでいろいろな資料を入手して、より生徒の希望が叶うよう、いたずらな冒険が起こらないよう徹底指導をするわけ（もちろん決して振り分けをする意味ではない）だが、より客観的な資料を出してやるが、その中で、校長会で問題をつくって、教育課程の習熟度を調査するが、その調査は甲府地区とそれ以外の地区は別。そこが一番ポイントで、この調査が一緒になったりしてくると、甲府地区（の地元高校進学率）はこれでは取まらないと思っている。中学校現場ではいろいろな努力があって、中学校は子供たちをできる限り次のステップにあげてあげたい。それは山梨県の教育プランにあるような、立派な山梨や世界を担っていく子供たちを、教育はチャンスなので、次のステップにあげてあげたいということで中学校は取り組む。進路指導はまさにそれ。現状ではそこに甲府学区と他の学区では溝がある。その溝が場合によると地元高校進学率に反映していると思う。全県1学区のことでなく次に話題になる序列化も含めてもう少し考えて入試制度を検討するものと考えている。

(議長)

諮問を受けた議題について、全県1学区そのものについて、検証ということでいろいろまだ残っていてもうちょっとというところもあると思うが、これについては今回、全県1学区に移行するダイナミックな改革を経て6年経った時点で、とりあえず概ね良好に推移しているとか、なんとか無難に推移していると言う方が適当かもしれないが、多分これはイメージによるところが大きいと思うが、このようなことで終わらせていただきたいと思う。その上で2番目の議事、公立高等学校入学者選抜制度の検証、これは狭義の入学者選抜制度になるが、議論いただきたいと思う。

(2) 議題2「公立高等学校入学者選抜制度の検証について」

(議長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局：入学者選抜制度の検証について、審議資料により説明)

(議長)

ありがとうございました。

質問等をお願いします。

(委員)

資料P22で、平成19年度から平成24年度までの前期募集の志願率が下がってくる中で、一つの要因として、本編P10には「学力だけによらない多様な評価尺度」とあるが、現実的に特に面接の場合、学校によっては相当学力重視的な口頭試問をしていて、かなり学習・学力を見る評価に深く陥った設問をしていると聞いたことがある。それに対して生徒が相当負担を感じた中で応募していると生の声として聞いたこともある。19年度から21年度まで平均して高1・高1保護者で80.1%、74.1%との数値がでていていると思うのだが、(学力重視的な方向を)少し改善した中でこれだけの数値を保っているのか、改善してなくてもこれだけの数値があるのか、また前期募集の特性が生徒の個性を生かす中での面接に本当につながっているのかどうか、その点確認したい。

(事務局)

前期の出題は、各高校が各高校の特性にあった出題をしていて、その中で、毎年毎年出題方法や内容を校内の検討で変えてきている。より自分の学校に適した生徒を選抜するにはどうしたらよいか考えながら作問している。ご指摘のとおり、先程の説明での「まとめの新たな課題」には記載されていないが、「学力試験的なことは前期ではやらないはずなのに、口頭試問で学力を見るような出題をする高校がある」とのご意見や、また、「(学力検査的口頭試問は)これは前期としていかがか」、とのご意見もいただいております。今後この審議会の中で意見をいただきたい。前期の問題については各高校で作問しているが、制度自体の見直しは庁内に検討会があり、前期・後期間の期間をどうするかなどの改善、細かな改善は、反省を踏まえて毎年行っている。

(委員)

面接の中での学力に関する設問について、教育委員会としては、どのような設問をしているのか、具体的な例を把握しているのか。各高校に任せている中で学力試験的なものを行っているとの情報であるのか。具体的にどのようなところまで教育委員会で把握しているのか。

(事務局)

設問内容については各高校から報告を受けており、把握している。

(議長)

(冊子資料の)例えば、葦崎高校では、面接の実施のねらいに「基礎基本の定着の確認」とあり、ある種の学力確認、面接の中で口頭試問的な要素が入っていることがあるのではないかと思います。具体的に面接にどのような具体的イメージを持っていただけるかは各委員によるが。

(委員)

(冊子を)学校によって見ていくと、適性・興味・関心というところで設問がされていればよいが、筆記試験にはならないがそれに近いような設問をしていると聞いたことがあり、そちらの勉強もしなければならぬとうかがっている。それであれば、ある意味、前期なんかなくていっぺんに後期の方で試験を受けてしまえば、そちらの方が負担が軽くて、いっぺんに後期を受検した方がよいとの声も聞いていたので、どの程度の学力というところで設問をしているのか聞きたかった。

(委員)

(冊子資料)都留高校の記載を参考にすると面接がわかりやすいのではないかと。「本校を志望する動機と興味・関心、学習意欲、将来の希望、教科の基礎基本などを確認する」とある。これが一つ。また少し下に選抜資料比重がある。そこには、「調査書の学習の記録については、第1学年から第3学年を評価の対象とする。ただし、国語、社会、数学、理科、英語の評定は2倍し、・・・」とある。そうすると、基礎資料の中にある程度「高校に入学しても大丈夫か」

という部分が既にあるので、多分それを条件Aの中では強調しているのかと、そのようにとらえるのかなと思う。条件Aと条件Bそれぞれいろいろあるとは思いますが。

(委員)

現場としては、面接の時間が資料にあるが、1人当たり15分くらいの中で、出願の動機だとか、興味だとか、あるいは学校でどのようなことをしたいか、いろいろ聞いているので、先程来話題になっている基礎学力的なものを聞く時間というのは、5教科やったとすれば、まず1問。例えば国語については、「漢字を読んでください。」あるいは、「四字熟語のどんな意味ですか」英語は「英文を読んでください。」というような問題が多いと思う。レベルは学校によってもっと堅いことを聞くこともあるかもしれないが、時間的にはこのくらいしかない。1問かプラスであと1問程度しかない。

(委員)

学力検査をするのであれば、むしろ後期と一緒にでもよいのではないかというのは、進路指導のなかでたくさん出てきている。手元の進路指導の資料にも、英語を音読して内容を質問する、数学の関数を聞く、漢字の読みを聞く、理科で食塩水を聞く（などの設問がある）。学科によって違うし、普通科でも学校によっても違うが、これをどう捉えるか。前期でこういうことをやるとなると、前期はどうかという問題になる。しかし裏腹の問題があって、前期を受けて不合格になった条件Aの生徒や保護者の中に「なぜ私が落ちたのか」、「納得できない」というかいわゆる「落ちない」という問題があって、おそらく高校側もよりきちんと公開に耐えうる資料が必要だと考えているのか、と思う。ただ中学校側では、調査書の作成委員会をつくって進路指導しながら、調査書にはいわゆる中学校でやった教育課程の評価を記載しているので提出するわけなので、そこを重要視してもらいたい気持ちがある。口頭試問がこうして問題になってくる、または、前期の中に学力試験を入れたらどうだという話になってくると、前期は何だったの？という話に戻る気がする。

(委員)

口頭試問的なことをやっているのは、普通科だけではない。専門高校でもやっている学校がある。一つの理由は前期募集を受ける生徒たちに、それなりに学力を最後まで付けてきて欲しいことが大きな理由だと思う。前期だからもう調査書だけで学力はあとは問わない、面接を練習だけすればよい、作文を提出すればよいだけではなく、中学校でやっている勉強・基礎学力を高校に入学するまで続けてきて欲しい、その一つのモチベーションを高めるためのものに、そこである程度基礎学力を問うようなことを面接で課す、これが非常に大きな目的ではないか。

また、調査書はやはり60%までなので、残りの部分が40%で面接や作文である。「この生徒が落ちてしまった」という逆転的な現象も時にはある。面接で真っ白になってしまい全く答えられない生徒に得点を付けるか、20%でも大きい。そういうこともまれにあることはある。

(委員)

本編最後のページで、前期募集の新たな課題ということで、多様な切り口で課題が出ているが、例えば一番上の「前期募集の選抜基準に不透明感がある」というのは、どちらかという学校側の方に運用上の問題等があったりすることなので、その辺については改善の余地があるので、実際のところを明らかにして、改善の方向をある程度、運用上の課題ということで進めて欲しい。問題は前期募集のアンケート結果に、生徒と学校に大きな乖離がある。資料のP14であるが、「前期募集を実施しているが、これについてどう思うか」との設問に、生徒の方は、中3・高1併せて8割以上が「よい」「おおむねよい」と言っていて、先程の全県1学区の議論と同じで子供たちの受けはよい。反対に、学校の方は、中学校の先生は8割近くが否定的な意見であり、高校の先生の約半分以上の方が前期募集に否定的になっている。子供

たちの反応と先生方の見解が大きく乖離している。実際中学校では、進路指導上で相当な苦勞をされているとのこと。最後まで学力を中学校の段階で身に付けさせるために苦勞をされていることは、おおよそ話を聞いていて分かるのだが、それ以上に問題点はいくつもあるのであろうと思う。それを受け入れる高校の先生も、課題にあるように「学力不足」を懸念する声もあるという。この辺がアンケートで問題点を指摘することはなかなか難しい部分があるので、やはり現場の声を参考にして審議を進めたいと思うので、できる限り現場の声を聞かせていただきたい、要望である。

(委員)

P14のアンケートをどう読むかということである。確かに受検生が多い高校では、面接だけで2日間かかる。1日でやってしまう高校でも夕方までかかる。かなりのエネルギーがかかる。その前に採点基準をきちんと各試験室で合わせるなど、面接の前にそのような準備をしなければならぬので、その意味から来た、「よい」「よくない」の判断があるのではないかと思う。そのような観点から見ても良いかなと思う。

高校サイドの意見、これは昨年度の校長会の意見集約であるが、「前期募集についてはそれなりの意義があるので存続すべきである。ただ、学校の独自性、場合によっては募集率0%の学校があってもよいのではないか、あるいは、問題で、今は作文と面接などに限られているが、そのあり方についてももう少し学校の独自性に任せてもらえないか」と、集約している。今年度は、近県の様子を調査しながら秋にはまとめたと思う。

(委員)

中学校・高校の教員に前期の評判がよくないアンケート結果があったので、中学校教員に聞いてみた。まず「条件Aの面接に学力テスト的なものが入ってきている。だったら後期でいいじゃないか。」との意見があった。それから「中学校での面接と作文の指導しなければならない。このための時間が、早い学校では12月頃から始め2ヶ月間かかる。当然中学校の教育活動が終わってからなので、放課後一本立てになる。その大変さがある。」それから「前期失敗した子供のケアが非常に難しい。入れるものと思っていたものが落ちちゃった。」また前期が必要かどうかということを知ったところ、残したいという気持ちはあるようだ。ただ、やり方として、「以前の学校推薦制度のような形で、ある程度推薦で枠があって、そこに子供たちが希望していけるものにしたらどうか」という意見があった。あとは事務局でまとめた新たな課題がほとんどであった。

(委員)

高校の校長協会の組織的な話があったが、公立小中学校校長会の中学校部でもこの問題を何年も協議していて、さらに進路対策の方でもずっとまとめてきている。ここに参加するにあたり、校長会としてもっている意見を考えているので、協議の中で一番多かったのは、山梨の教育振興プランでどういう子供を作りたいのか、我々小中学校、高校も県立高校であるので、山梨の人づくり、ふるさとを愛し世界に通じる人づくり、そういう観点に立って、今の高校入試制度または高校で出している「求める生徒像」を議論していった時にどうなのだろうか。その点先程序列化のことを発言したが、これははっきり出ている。中学校で進路指導する資料の中にも、普通科・理数科から全てでている。その中で前期入試の中で何が起こるかといった時に、条件Aで受検する子供にとって、前期募集は全体の定員の20や30%くらいの枠であり、そこに受検した場合に、もし100%の枠で募集していれば合格していたかもしれない生徒が20%枠では落ちると言うことも当然でてくる。その例もいっぱいある。普通科の条件Aで失敗した時に再チャレンジはなかなかできにくい。その時に何が起こるかということ、申し訳ない言い方だが、ランクを下げると言うこと。旧総合選抜のいくつかの学区で顕著にでてきている。甲府学区は資料が別になっているので、甲府学区については今何となく守られているように見えるが、もしこれがそうでなくなるとそこでもまたいっぱい出てくると思われる、危うい状況である。条件Aで失敗、当然人生で失敗はあるので失敗を起こしていけないのではなく、やは

りチャレンジしてダメだった時にランクを落とす発想の選抜方法が果たしてベストと言えるか、ここの部分は考えていかなければならないと思っている。条件Bのほうであるが、こちらはもっと疑問に感じることもある。中学校は教育課程の中で人格の完成と社会に通用する公的人間というのがあって、9教科あって、その小学校6年中学校3年が終わった時点で、この子についてはいわゆる評点するならばこういう評点になりますという形のなかで高校の方に調査書としてあげていくわけであるが、その部分が踏まえられた前期試験でないと、やはり違うのではないかと思う。一つの例は、まとめの新たな課題に「部活動に実績を残すと・・・」とあるが、部活動についてはまだ中学校の教育課程の中に最近位置付けられて行われているものなのだが、個性とか特性という場合はそれ以外のもの。中学校の教育課程にないものがいっぱい出てくる。それはもちろん一芸であり才能であり、評価されるべきだと思うが、その評価が中学校の教育課程がどのくらい習熟したかの上に立って個性として評価されるべきだと思う。現状の自己推薦制の中では調査書もちろん素点にはなるが一芸の方が偏重されている面があり、それが中学校の教育課程外であった場合、極端な言い方をすると中学校の教育課程がゆがめられる結果になるのではないか。極端な例だが、ある生徒が、ある種目を一生懸命やっている、これは学校の部活ではない、学校の教育課程にも入っていない。その生徒は一生懸命やっている種目の大会に出るために、学校行事はでない、または怪我をしないよう体育の授業に参加しない。このような形であっても自己推薦で、条件Bで出願できる。それが合格ということになると、中学校の教育課程は何なのかということになる。これはその周りの生徒にとっても、保護者にとっても、一番問題なのはその生徒にとって果たしてよいことなのか。世界に通じる人づくりで、いわゆる周りとの協調しながらがんばっていくことが本県の教育プランのひとつの柱になっているとしたら、自分の目的のためにある意味で中学校の教育課程をあざ笑ったり、ある意味で自分本位で生きている人間が、果たしてそういうステップで行ってしまっているものか。これは高校にとっても決してプラスにはならないと思う。おそらく高校の先生の中にも疑問に感じている方がいるのではないかと。繰り返すが、条件Aの序列化、条件Bの自己推薦が、この辺はこの後のあらたな課題の中で、詰めていかなければいけないと思う。

(委員)

委員のいろいろな意見を聴いて一つ感じたことは、一口で言えば、「本当に子供の立場に立った入試なのか」、つまり裏にあるのは、やはり山梨県を地域を日本を世界をとというような土台を作っていく子供たちに、いかに力を伸ばすための入試でなければならないか、そういう視点から考えてみる必要があるのかなと感じる。

(委員)

資料を読んで一番感じたのは、各高校の選抜方法の条件A・条件Bがよく分からないこと。先程来中学校がかなり苦勞している話は聞いたわけだが、ただ導入から5・6年経過しているわけであり、その中で中学校・高校の先生がそれぞれの意見を戦わせたような経緯が過去にあったのか。いわゆる同じ土壌に立ってやらなければ、話がかみ合わないはず。その辺で具体的な、教育委員会の方は苦勞していると思うが、先生方同士のなかで自助作用的な検討をしているのか。

(委員)

中学校の進路指導担当と高校の方とで組織としての話し合いはないと思う。ただ、いわゆる進路対策のなかで当然高校の先生と常にやる訳なので、それはやっている。もう一つ、小中学校長会会長、高等学校校長協会会長が審議会の委員になっているが、それぞれの組織が入試についてそれぞれまとめているが、それを組織として協議する場面は今までになかったと思う。ただ、今回の審議会の検討内容についても県教委の庁内検討委員会で中学校・高校の校長が会って協議しているので、そのような設定はある。さらに今ご意見をいただいたので、早速、この審議会に意見を出せるためにも、高校の校長会と協議したいと思った。

(委員)

個々の学校では、例えば前期試験についての説明会に、中学校の先生を招くようなことをほとんどの学校でしているはず。その場で質問をもらったり回答したりしている。本校でも毎年やっているが、40～50人くらい中学校の先生にお集まりいただいている。

(委員)

今の意見を聴いていて、また資料を読んでいて、よく理解できないのは、条件Bである。各高校でまちまちであり、委員の意見がよく理解できる。その辺をどのような形で収束させるのか、ないしは、そういった統一的な考えは独自色を出すためには無理なのか。どうでしょうか。

(委員)

先程校長会の意見集約を紹介したが、存続させる方は条件Bである。やはりそれなりの部活動、スポーツに限らず文化的な方もそうであるが、各学校がいろいろな種目でそれなりの優秀な部門を出してきている。特定の学校に集中している訳ではない。各学校にいろいろな種目があるのが現状であり、その学校の特色の一つにもなっている。そのような競技力を維持できているひとつは、そのような制度があるからである。というようなことで、高校サイドからしてみると前期入試はそれなりの効果が認められる。もしこれがなくなってしまう、もし後期だけになった時のことを考えると、それぞれの学校で今の競技力の水準はがらっと変わるであろう。伝統的に、特に国体以来続いている種目が多いと思うが、全くなくなる可能性がある、とぼれてしまうことも充分あるだろう。

(委員)

中学校の教員に聞いたところでは、「条件Bはできれば残す方がいい、条件Aは後期の学力十分ではないか」との意見があった。

(議長)

一番最初に申し上げたが、ここで結論がこの部分について出るわけではなくて、むしろ今日は狭義の意味での「入学者選抜制度の検証」についてはスタートラインに立った。さしあたり検証の材料は事務局から出してもらったと思うが、ただ先程委員から発言のあった、資料P14の前期募集についてのアンケートで中高教員の前期募集の好感度が低いことがかなりでていて、これの中身が実は問題なので、前期募集そのものについて否定的なのか、そうではなく今行われている前期募集のやり方とかそれに伴う煩雑さとか効率だとかあるいはそもそもの意義だとそういうことについてのこと（反対）なのか、ちょっとよくまだ見えていないところ。ただ私自身は、前期募集だけの話ではなくて、もし前期を後期に吸収するならば、むしろ後期のあり方そのものとか、そもそも教育振興プランにもう一度照らして、全県1学区の制度の中でどのような高校のあり方、中高の接続のあり方をこの山梨県でとるのか、まさにその話であるので、少し、その選抜というのが何を選抜するのか、あるいは選抜制度の意義、子供たちにとって、そういうことを少し整理した形で考えて、最終的には何らかの改善の方向が必要だと、委員の意見を聴いていて思ったので、そこに収斂させていければと思う。最初から前期の話だけではないと思う。

次回の審議会は、この選抜制度の検証を最終的に検証結果がどうでどういう改善の方向性を見いだすのか、そこに集中的に審議の議題があると思うので、実は今日の最初のところ、全県1学区のところでもこのような問題を感じているとか発言があったので、それを今度は選抜制度に焦点定めて整理し直して、議事録そのものを今回大事にしたいと思う。議事録のまとめを事務局にお願いしたいことと、議事録で出てきた論点整理を次回行っていけば、何が問題か、わかりやすいのではないかと思います。今私が整理することではないと思うので、次回までに頭の整理を行っていただければと、こういうことでよろしいか。

(議長)

長時間にわたり丁寧な審議いただきありがとうございました。これで第8回の審議会の議事を終わらせていただきます。ありがとうございました。
(議事終了)
